

桶川市協働審議会委員公募要項

- 1 趣 旨 市の協働事業の推進を図るため、市民参加の視点から、委員を公募する。
- 2 審議内容 桶川市協働推進条例に規定の、次の事項を審議する。
 - (1) 協働の推進に関する諸施策に関すること。
 - (2) 提案事業の審査及び評価に関すること。
 - (3) その他の協働の推進に関すること。
- 3 任 期 2 年（令和 7 年 6 月 2 1 日から令和 9 年 6 月 2 0 日まで）
- 4 募集人員 2 名
- 5 応募資格 桶川市に引き続き住所を有する人で、令和 7 年 6 月 2 1 日現在で 2 0 歳以上、かつ、令和 9 年 6 月 2 0 日現在で 7 5 歳以下の人
- 6 応募方法 審議会等委員応募申込書（別紙様式）に必要事項を記入し、持参又は郵送、メールにより応募する。
- 7 応募期限 令和 7 年 4 月 2 5 日（金）※ 郵送の場合は、当日必着
- 8 選考方法 次の基準に基づき書類審査により選考する。
 - (1) 志望動機が趣旨に沿ったものであり、明確であるか。
 - (2) 審議会委員の制度や役割が理解されているか。
 - (3) 審議会委員として、協働の推進の趣旨を理解しているか。
 - (4) 応募分の文章について、構成や展開がしっかりしているか。
- 9 申込み・問合せ先

桶川市 総務部 自治振興課 協働推進係

〒 3 6 3 - 8 5 0 1

桶川市泉 1 丁目 3 番 2 8 号

TEL 7 8 6 - 3 2 1 1 （内線 2 1 1 2）

E-mail jichi@city.okegawa.lg.jp